

令和6年度「山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興」に係る
ウェブサイト運営管理及びプロモーション業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都（以下「都」という。）は、山形県と連携し、女性の視点を生かした観光振興の推進に向け、東京都と山形県の観光資源を効果的に発信することにより、両地域への旅行者誘致の促進や地域経済の活性化を推進するため、共同プロモーションを実施する。

については、最も優れた企画を提出した委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 38,000,000円

4 契約の履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年2月26日（月）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）

ホームページにて「契約情報」を参照のこと。

（2）公募締切

令和6年3月1日（金）正午まで

（3）企画審査会への指名通知

令和6年3月4日（月）

（4）実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

令和6年3月4日（月）から令和6年3月6日（水）正午まで

（5）実施要領及び仕様書に関する質問への回答

令和6年3月8日（金）（予定）

（6）企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。

令和6年3月14日（木）正午まで（必着）

（7）企画審査会実施日

令和6年3月21日（木）（時刻については別途定め、後日通知する）

（8）審査結果の通知

令和6年3月27日（水）（予定）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

下記に示すものを、BCNを通じてデータにて提出のこと。

全ての提出物について、提案者が特定できる事項を記載しないこと。

企画提案に当たっては、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準に留意すること。

（1）提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、日本語、A4サイズ（横、両面印刷）とし、各頁番号を明記すること。タイトルは、「令和6年度「山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興」に係るウェブサイト運営管理及びプロモーション業務委託」とし、以下の項目に従い作成すること。

なお、事業の相乗効果を鑑み、以下（オ）～（ク）のすべて、または一部を連動させた一連の企画も妨げないものとし、公式サイトと連動することがのぞましい。

（ア）会社概要

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、それがわかる資料の写し等も提案書内に掲載すること（再委託先・協力先についても同様）。認証を取得していない場合は、様式1「個人情報安全管理水準届出」を企画提案書と併せて提出すること。

（イ）組織体制及び業務フロー（コンテンツの翻訳対応を含む。また業務遂行にあたり協力先、第三者委託の予定などがある場合はそれらも含めること。）

（ウ）これまでの類似活動実績

（エ）仕様書6（2）ウ記載の「事業計画書」（各業務の進行スケジュール含む）

（オ）雑誌への記事広告出稿について、出稿する媒体と実施内容
（都県の観光スポットの紹介方法、実施方法含む。）

（カ）SNSを活用した情報発信

（発信力・影響力のあるインフルエンサー候補、訴求すべき都県のスポットやルートイメージ等）

（キ）トラベル小冊子の発行

(タイアップする媒体、ターゲットに訴求できるスポット、観光ルートの選定、最適なページ数等)

(ク) ウェブサイト関連

① サイトコンテンツ

・追加するテーマ及びスポット案(日・英ページそれぞれ)

② システム・サーバー等関連情報

・ウェブサイトのシステムやサーバー関連情報(選定ポイントを含めた概要、稼働環境、運用・保守管理体制、サイト全体に係るセキュリティ対策、障害管理方法等。)

・契約満了又は契約解除に伴い、円滑な業務移行が可能となるようなシステム上の仕組みや要点

③ サイト改善施策詳細(SEO対策、サイト内回遊率向上のための施策等)

(ケ) オンライン広告(広告媒体、実施時期等プラン概要)

(コ) 「東京都と山形県との連携による観光客誘致推進協議会」の手配業務にかかる実施体制

(サ) 効果測定の手法(KPIの裏付けや根拠を含む)

なお、(オ)～(ケ)の企画提案の各ポイントをまとめた概要書を別途1枚程度(A3サイズ等でも可)含むこと。

イ 見積書

(ア)仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。

(イ)見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。

(ウ)人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

(エ)感染症の感染拡大や、天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合がある。キャンセルポリシーが定められている手配事項がある場合、その条件を(見積)備考欄に明記すること。

(オ)見積書(データ)とは別に、見積金額(税抜)を期限までにBCNの所定欄に入力のこと。

(2) 提出方法と提出体裁

以下に記載のとおり、自社名及びロゴマーク、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、社名の「あり・なし」の指定に関わらず提案書(社名あり・なし)に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法と提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	PDFデータ各1部をBCNを通じて提出 ※自社名およびロゴについて「なし」
	あり	なし	
イ 見積書	なし	なし	「あり」の区別が分かるようにファイル名を設定の上、提出すること
	あり	あり	

※書面の宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 注意事項

提出期限までに BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

令和6年3月21日(木)

(2) 実施方法

オンライン会議(ZOOM等)(予定)

使用するオンライン会議システムについては別途通知する。

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。

(4) 参加可能人数

各社3名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和6年度「山形県との連携による女性の視点を生かした観光振興」に係るウェブサイト制作・運営管理及びプロモーション業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

- ・効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか
- ・計画的かつ現実的な事業実施スケジュールが提案されているか
- ・一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか

(2) 雑誌への記事広告出稿について

- ・ターゲットに向けて効果的な媒体が選定されているか
- ・ターゲットに向けて魅力的な記事広告内容となる工夫がなされているか

(3) SNSを活用した情報発信について

- ・各ターゲット層に対し、東京と山形への旅行への意欲を喚起し、具体的な旅行行動を促進するような発信力・影響力のあるインフルエンサー・媒体が提案されているか
- ・各ターゲット層に訴求ができる観光スポット、観光ルートが提案されているか。

(4) トラベル小冊子の発行について

- ・訴求力のある共同制作の媒体が選定されているか
- ・ターゲットに対し、東京と山形の魅力を遡及できるスポット、観光ルートが提案されているか
- ・個人旅行者が手に取りやすいサイズやページ数が検討されているか

(5) ウェブサイトの運営管理および情報発信について

- ・訴求力のある追加テーマ案が提案されているか
 - ・サーバー、CMS等のシステム全般において、セキュリティレベルが高く、継続して安定した運用のできる提案となっているか
 - ・サイト改善施策について、オーガニック流入、回遊率、滞在時間の改善を促すのに効果的な施策が提案されているか
- (6) オンライン広告の実施について
- ・効率的かつ効果的な媒体が選定され、ウェブサイト、特設ページ及び記事広告へ誘導できる工夫がなされているか
- (7) 「東京都と山形県との連携による観光客誘致推進協議会」の運営にかかる手配等業務について
- ・本事業の主旨を理解し、実施する体制が整っているか
- (8) 効果測定について
- ・適切な効果測定及び報告に関する提案がなされているとともに、その裏付けや根拠が示されているか
- (9) 価格について
- ・価格設定は妥当なものになっているか

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果をBCNを通じ通知する(決定した受託者名とその見積額含む)。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中BCNを通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全てTCVB事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対しBCNを通じ一斉に回答する。
参加者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わないので注意すること。

11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までにBCNにて辞退の手続きを行うこと。
- (5) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 (担当: 早野・浜地)
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6階

電話：03-5579-2683

メールアドレス：t.hayano@tcvb.or.jp

以上